

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[5]ジエタノールアミン 詳細環境調査・水質(単位:ng/L) 淡水域 地点ベース検出頻度:11/12(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:11/12(欠測等:0) 検出範囲:nd~720 検出下限値範囲:9.9~30 検出下限値:14 海水域 地点ベース検出頻度:6/11(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:6/11(欠測等:0) 検出範囲:nd~1,100 検出下限値範囲:99~220 検出下限値:220 要求検出下限値:780	淡水域				
	北海道	1	天塩川美深橋(美深町)	nd	14
		2	十勝川すずらん大橋(帯広市)	60	30
	岩手県	3	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	720	30
		4	豊沢川(花巻市)	36	9.9
	秋田県	5	秋田運河(秋田市)	61	9.9
		6	鱒川多胡橋(高崎市)	33	9.9
	群馬県	7	荒川秋ヶ瀬取水堰(志木市)	41	9.9
		8	養老川浅井橋(市原市)	75	15
	東京都	9	荒川河口(江東区)	59	16
		10	隅田川河口(港区)	190	16
	横浜市	11	鶴見川亀の子橋(横浜市)	37	9.9
		12	信濃川下流(新潟市)	38	9.9
	海水域				
	福岡市	1	横浜港	180	99
		2	清水港	350	99
		3	名古屋港潮見ふ頭西	270	99
		4	四日市港	nd	220
		5	尼崎沿岸	1,100	99
		6	神戸港中央	nd	150
		7	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	290	99
8		水島沖	180	99	
9		徳山湾	280	99	
10		新居浜港沖	600	99	
11		博多湾	170	99	

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd:不検出

(注4) :参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)